

令和 5 年度 平和の礎指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について
(令和 4 年度実績分)

1. 施設名：平和の礎
2. 開催日時：令和 5 年 8 月 15 日（火）15:00～17:00
3. 開催場所：沖縄県庁 11 階第 5 会議室
4. 出席者：委員 4 人中 4 人出席
(会長) 下地 寛
(委員) 秋山 道宏
(委員) 平良 次子
(委員) 下地 貴子
(事務局) 沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課
(指定管理者) 公益財団法人沖縄県平和祈念財団
5. 検証事項：平和の礎（令和 4 年度実績）に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果
モニタリング検証の結果、公益財団法人沖縄県平和祈念財団及び県が実施したモニタリングの評価結果は妥当であり、同財団の平和の礎指定管理運営状況は概ね適切であるとの意見を得た。

9. 主な質疑・意見

①礎の修繕・設備について

委員：「平和の礎の長寿命化計画」とは具体的にどのような計画となっているのか。
事務局：令和4年度、令和2年度に行われた予備調査を踏まえ「施設の健全度調査(各施設の健全度・緊急度)」の判定を行い、10カ年を計画期間とする長寿命化計画を策定した。令和5年6月で礎建設から28年が経過し、平和の礎の設備や工作物の老朽化が進み、中長期的に修繕費や建て替え費用がかかる見込みとなっている。

委員：検索機は活用されているのか、また調べたい情報が出るよう整備されているか。
事務局：礎施設内に2台、沖縄県平和祈念資料館内に1台設置・稼働している。業者委託により稼働できるよう管理を行っており、財団と連携し、出力する紙やインクの補充などについても報告を受けて対処しているところである。また、県へ電話にて問い合わせのあった際にも、課内検索機にて対応を行っている。

委員：バリアフリーへの対応はどうか。広島市がユニバーサル業務において非常に良い取り組みをしており、またそのほかでも様々な取り組みがある。是非参考に検討を進めてほしい。

管理者：案内所で車いすの貸出を行っている。また敷地内は緊急車両など以外は侵入できないため、園内バスを運行している。園内バスの費用負担が非常に厳しく引き続き検討が必要である。

事務局：引き続き検討を進めていく。

②広報（情報発信）について

委員：県外への刻銘を呼びかける情報発信・広報が重要となると思うが、県を中心にしたどのような状況となっているか。

事務局：県では毎年9月頃に各都道府県へ、追加刻銘の案内をお送りしている。

委員：HPなどでも積極的な情報発信を行っていただき、一般の方々へも刻銘申請ができるということを引き続き周知してほしい。

事務局：引き続き取り組んでいく。

③指定管理業務等について

委員：現状を踏まえると、指定管理料を上げることの検討も必要だと考えるがどうか。

事務局：最低賃金の上昇等による指定管理料の増額については協議事項となっており、検討を進めていく必要があると考えている。

委員：寄付収入（財団収入）の用途はどのようになっているのか。

管理者：礎の指定管理料ではなく、財団としての受け入れを行っている。公園全体の管理運営含め、事務局の運営費に充てられている。

委員：自主事業は、指定管理に関連するものなのか、またどのように財団内で立案・企画をしているものなのか。加えて、礎と資料館との連携として、事業の検討などもできないだろうか。

事務局：自主事業については、財団にて自主的な実施をしている。要人視察などの際に

は資料館と連携して対応している。

管理者：自主事業について例年開催しているものになるが、コロナによる規模縮小や企画変更に対応をしてきた。要人案内の流れで礎・資料館間の連携は行っているものの、礎の活用事業は検討が必要。

事務局：「礎・資料館の両活用」については、既に県内学校等でもなされていることであり、引き続き資料館とも情報共有をしながら取り組んでいく。また礎を活用したイベント等の開催についても、礎の在り方や来園者等への配慮を踏まえつつ、引き続き財団とともに判断をしていく。

10. 会議の公開状況：公開